(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2008-509739 (P2008-509739A)

(43) 公表日 平成20年4月3日(2008.4.3)

(51) Int. CL.

 \mathbf{F} L

テーマコード (参考)

A61M 39/02

(2006, 01)

A61M 5/14 459P

4CO66

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2007-525737 (P2007-525737) (86) (22) 出願日 平成17年8月9日 (2005.8.9)

(85) 翻訳文提出日 平成19年3月30日 (2007.3.30) (86) 国際出願番号 PCT/US2005/028262

(86) 国際出願番号 PCT/US2005/028 (87) 国際公開番号 W02006/020635

(87) 国際公開日 平成18年2月23日 (2006. 2. 23)

(31) 優先権主張番号 10/915,574

(32) 優先日 平成16年8月11日 (2004.8.11)

(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 505397690

スミスズ メディカル エイエスディー

インコーポレイテッド

アメリカ合衆国 ニューハンプシャー州 03431 キーン ボーマン ドライヴ

10

(74)代理人 100147485

弁理士 杉村 憲司

(74)代理人 100072051

弁理士 杉村 興作

(74)代理人 100114292

弁理士 来間 清志

(74)代理人 100107227

弁理士 藤谷 史朗

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療用連結装置

(57)【要約】

薬剤供給装置の連結端とコネクタの橋渡しをするアダプタは、一方の端がコアに嵌合し、 他方の端が内部シュラウドに嵌合するハウジングシュラウドを含む。ハウジングシュラウ ドに嵌合すると、コア及び内部シュラウドのそれぞれはハウジングシュラウドから取り外 しできない。キャッチハブをハウジングシュラウド内に設けて、ハウジングシュラウドに 対してコアを回転不能に維持する。コアはハウジングシュラウドに対して回転可能である 。コアとハウジングシュラウドの間に十分な摩擦を与えて、薬剤供給装置をコアに容易に 連結可能にする。薬剤供給装置がコア、したがってアダプタに連結した後には、薬剤供給 装置の、いずれの方向へのさらなる回転も、ハウジングシュラウドに対する自由な回転を 生ずるのみであり、したがってシリンジ等の薬剤供給装置のアダプタからの取り外しが防 止される。内部シュラウドは、コネクタが一方向に回転した場合にコネクタとの結合を容 易にすることのできるキャッチ機構を有する。コネクタが内部シュラウドに完全に結合し た後には、結合方向に沿ったさらなる回転移動により、内部シュラウドがハウジングシュ ラウドに対して自由に回転するように、キャッチ機構を構成する。さらに、コネクタを逆 回転方向に回した場合に、コネクタが外れるようにキャッチ機構を構成する。内部シュラ ウドの連結部は、相補的コネクタを受容するよう構成される。同様に、コアの接続部は、 薬剤供給装置の相補的コネクタを受容するよう構成されており、適当な薬剤搬送路が薬剤 供給装置とコネクタ、したがって患者との間に構成されることを確実にする。

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤供給装置及び患者に薬剤を供給するためのコネクタと共に使用するためのアダプタにおいて、

シュラウドと、

前記コネクタの接続端を受容する開口を有し、前記シュラウドに嵌合する内部シュラウドであって、前記コネクタは前記内部シュラウドに結合した後は、一方向に自由に回転可能であり且つ逆方向に回転すると前記内部シュラウドから取り外し可能である内部シュラウドと、

前記薬剤供給装置を前記アダプタに接続することを可能とする近位端を有し、前記シュラウドに嵌合して前記薬剤供給装置から前記コネクタへ薬剤を導くことを可能とするコアであって、前記薬剤供給装置は、それに接続した後には前記アダプタから取り外し不能となるコアとを備えることを特徴とするアダプタ。

【請求項2】

前記コアは、前記シュラウドに嵌合して前記薬剤供給装置が前記近位端に回転可能に結合した後は、前記シュラウドに対して自由に回転可能となり、前記薬剤供給装置は前記近位端に結合した後は前記コアから取り外し不能である、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項3】

前記コアは、遠位端と、前記近位端と、前記近位端及び遠位端を接続する円筒状中央部と、前記遠位端及び前記中央部を連結する部位に環状に設けられたショルダと、前記中央部及び前記近位端を連結する部位に環状に設けられたフランジとを備え、

前記シュラウドは、前記コアの前記中央部が回転可能に固定されている内部環状キャッチを備え、前記ショルダ及び前記フランジは、前記コアが前記シュラウドに嵌合され前記中央部が前記キャッチにより固定された後には、前記コアが前記シュラウドから取り外されることを防止し、前記コア及び前記シュラウドが互いに対して自由に回転可能である、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項4】

前記内部シュラウドの開口がその遠位端にあり、突起がその遠位端近傍に環状に形成されており、前記突起は前記シュラウドの内壁にある環状溝と結合して前記内部シュラウド及び前記シュラウドを互いに対して回転可能とする、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項5】

前記シュラウドは、その内壁から前記シュラウドの中心長手軸線に向かって延在する複数の隆起を備え、前記コネクタが係止方向に回転して前記アダプタに接続された後に、前記内部シュラウドが前方付勢力により前記長手軸線に沿って前記シュラウド内に押し込まれると、前記隆起は前記内部シュラウドの前記複数の歯に対抗して作動して、前記シュラウドに対する前記内部シュラウドのさらなる回転移動を防止し、前記前方付勢力が前記コネクタから取り除かれた後は、前記コネクタを前記係止方向に回転すると、前記コネクタが前記シュラウドに対して自由に回転可能である、請求項4に記載のアダプタ。

【請求項6】

前記環状キャッチは、複数の隣接するフィンガであってそれらのそれぞれのキャッチが前記内部シュラウドに対向しているフィンガにより形成されたアパーチャを有するハブを備え、前記フィンガは、前記コアが前記シュラウドに嵌合すると前記コアの前記ショルダが前記アパーチャを通過することを可能にするが、前記ショルダが前記アパーチャを逆方向に通過することを防止する、請求項3に記載のアダプタ。

【請求項7】

前記内部シュラウドの前記延在歯のそれぞれは、前記内部シュラウドが前記前方付勢力で押された際に、前記内部シュラウドが前記係止方向にさらに回転するのを防止する直立エッジを有するよう構成されている請求項5に記載のアダプタ。

【請求項8】

前記コネクタが2個の相補対向部を備え、前記相補部の近位端が前記内部シュラウドに

10

20

30

40

接続するための前記接続端を有する、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項9】

一方及び他方の開口端を有するシュラウドと、

前記シュラウドの前記一方の端へ取り外し不能に嵌合している内部シュラウドであって、前記内部シュラウドは、前記内部シュラウドを所定の薬剤運搬コネクタと接続可能とする接続端を有し、前記内部シュラウドは前記所定のコネクタがそれに結合した後には一方向に自由に回転可能であり、前記所定のコネクタは逆方向に回転すると前記内部シュラウドを取り外し可能である内部シュラウドと、

前記シュラウドの他方の端に取り外し不能に固定されたコアであって、前記コアが薬剤供給装置のルアーコネクタに結合することを可能にする貫通路及びコネクタ端を有し、前記薬剤供給装置が前記コネクタに結合した後には前記コアの端は前記コアから取り外し不能であるコアとの組み合わせ。

【請求項10】

前記薬剤供給装置が前記コアに嵌合した後には、前記薬剤供給装置がどちらの方向に回されるかに関係なく、前記コアが自由に回転可能である、請求項9に記載の組み合わせ。

前記コアは、環状ショルダと環状フランジとの間に挟まれた円筒状中央部を備え、前記シュラウドは、前記コアの前記中央部が回転可能に固定されている内部環状キャッチを備え、前記ショルダ及び前記フランジは、前記コアが前記シュラウドに嵌合し、前記中央部が前記キャッチにより固定された後には、前記コアが前記シュラウドから取り外されることを防止し、前記コア及び前記シュラウドが互いに対して自由に回転可能である、請求項9に記載の組み合わせ。

【請求項12】

前記内部シュラウドは、その遠位端近傍に環状に形成された突起を備え、前記突起は前記シュラウドの内壁にある環状溝と結合して前記内部シュラウド及び前記シュラウドが互いに対して回転することを可能とし、前記内部シュラウドは、複数の延在歯を有する近位端をさらに備え、前記内部シュラウドは前記薬剤運搬装置を受容するよう構成されている、請求項9に記載の組み合わせ。

【請求項13】

前記シュラウドは、内壁から前記シュラウドの中心長手軸線に向かって延在する複数の隆起を備え、前記薬剤搬送装置の前記コネクタが係止方向に回転してそれに嵌合した後に、前記内部シュラウドが前方付勢力により長手軸線に沿って前記ショルダ内に押し込まれると、前記隆起は前記内部シュラウドの前記複数の歯に対抗して作動して、前記シュラウドに対する前記内部シュラウドのさらなる回転移動を防止し、前記前方付勢力が前記内部シュラウドから取り除かれた後には、前記内部シュラウドは、前記薬剤運搬装置の前記所定のコネクタが係止方向に回転する際に、前記シュラウドに対して自由に回転可能である、請求項12に記載の組み合わせ。

【請求項14】

前記環状キャッチは、複数の隣接するフィンガであってそれらのそれぞれのキャッチが前記内部シュラウドに対向しているフィンガにより形成されたアパーチャを有するハブを備え、前記フィンガは、前記コアが前記シュラウドに嵌合すると前記コアの前記ショルダが前記アパーチャを逆方が前記アパーチャを通過することを防止する、請求項11に記載の組み合わせ。

【請求項15】

前記内部シュラウドの前記延在歯のそれぞれが、前記内部シュラウドが前記前方付勢力で押された際に、前記内部シュラウドが前記係止方向にさらに回転するのを防止する直立エッジを有するよう構成されている、請求項13に記載の組み合わせ。

【請求項16】

所定の薬剤供給装置から薬剤を投与する方法であって、

a)所定の薬剤運搬コネクタを提供するステップと、

10

20

30

40

b) 一方及び他方の開口端を備えるシュラウドを有するアダプタを提供するステップと、c) 内部シュラウドを前記シュラウドの一方の端に取り外し不能に嵌合するステップであって、前記内部シュラウドは、前記内部シュラウドを所定の薬剤運搬コネクタに結合可能にするコネクタ端を有するステップと、

d)前記シュラウドの他方の端に取り外し不能にコアを嵌合するステップであって、前記コアは、前記コアを前記薬剤供給装置のコネクタに結合可能にする貫通路及びコネクタ端を有し、前記薬剤供給装置が前記コネクタに結合した後には前記コアの端は前記コアから取り外し不能であるステップを含む方法。

【請求項17】

前記ステップcは、

前記所定の薬剤運搬コネクタが前記内部シュラウドに結合した後には前記内部シュラウドが一方向に自由に回転可能であり、前記コネクタが前記一方向に回転されるように前記内部シュラウドを構成するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記薬剤運搬装置を逆方向に回転させることによって前記所定の薬剤運搬コネクタを前記内部シュラウドから取り外すステップをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記薬剤供給装置が前記コアに結合した後には、前記薬剤供給装置がどちらの方向に回されるかに関係なく、自由に回転可能であるように前記コアを構成するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項20】

前記コアに対して、環状ショルダと環状フランジとの間に挟まれた円筒状中央部を構成するステップと、

前記シュラウドに内部環状キャッチを構成するステップと、

前記コアの前記中央部を前記シュラウドに回転可能に固定して、前記ショルダ及び前記フランジが、前記コアが前記シュラウドに結合し、前記中央部が前記キャッチにより固定された後には、前記コアが前記シュラウドから取り外されることを防止し、前記コア及び前記シュラウドが互いに対して自由に回転可能であるステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項21】

前記内部シュラウドの遠位端近傍に環状に突起を形成するステップと、

前記突起を前記シュラウドの内壁にある環状溝と結合して、前記内部シュラウド及び前記 シュラウドを互いに対して回転可能とするステップと、

前記内部シュラウドの近位端に複数の延在歯を形成するステップと、

前記内部シュラウドを、前記薬剤運搬装置の前記所定のコネクタを受容するよう構成する ステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項22】

前記シュラウドの内壁から前記シュラウドの中心長手軸線に向かって複数の突起を延在させるステップであって、前記前記薬剤運搬装置の前記所定のコネクタが係止方向に回転して前記アダプタに結合した後に、前記内部シュラウドが前方付勢力により前記長手軸線に沿って前記シュラウド内に押し込まれると、前記隆起は前記内部シュラウドの前記複数の歯に対抗して作動して、前記シュラウドに対する前記内部シュラウドのさらなる回転移動を防止し、前記前方付勢力が前記内部シュラウドから取り除かれた後は、前記薬剤搬送装置が前記係止方向に回転する際に、前記内側シュラウドは前記シュラウドに対して自由に回転可能であるステップをさらに含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記環状キャッチがハブを備え、前記方法が、

前記ハブに、複数の隣接するフィンガであって、フィンガのそれぞれのキャッチ面が前記 内部シュラウドに対向しているフィンガによりアパーチャを形成するステップと、

前記コアが前記シュラウドに嵌合すると前記コアの前記ショルダが前記アパーチャを通過

10

20

30

40

することを可能にするが、前記ショルダが前記アパーチャを逆方向に通過することを防止 するよう前記フィンガを構成するステップをさらに含む、請求項20に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、流体路用コネクタ、より詳細には薬剤供給装置を、患者に薬剤を供給する コネクタに連結するためのアダプタに関する。

【背景技術】

[0002]

特定の薬剤を収容する装置への液体ラインの誤接続を防止するため、従来技術では、コネクタを2つの部分で構成し、これら部分を相補的に構成された対合面により接続することが行われている。かかる二部分コネクタは、コネクタの一方の部分からの一方のラインが誤って異なる薬剤ラインに接続されないようにしている。かかる相補的接続部からな新に、特許文献1及びその親出願である特許文献2に開示されている。特許文献1は、特にコネクタの一方の部分がシリンジから外れ、このシリンジに他方の部分が接続されることを防止又は阻害するラチェット機構を、コネクトの部品として開示している。実際には、ラチェット機構は、外部スリーブの内面にある歯と、外部スリーブに嵌合するものであるから、シリンジを強制的に締め付けると、内部体が外部スリーブから外れ出てしまう。さらに、特許文献1に記載されているように、ラチェット機構は、外部スリーブ及び内部体の相対回転を完全には切り離さないコネクタの一部である。

[0003]

【特許文献1】米国特許第6,612,624号明細書

【特許文献2】米国特許第6,402,207号明細書

【発明の開示】

[0004]

この発明のアダプタは、薬剤供給装置とコネクタの間に置くよう適合されたものである。このアダプタは、装置がアダプタの一方の端に固定されると、薬剤供給装置がこれから取り外されるのを防止するよう構成されている。アダプタの他方の端は、コネクタを受容するよう構成される。コネクタは一方向に自由に回転可能にアダプタに接続される。完全に接続されると、同一方向に沿ったさらなる回転移動により、コネクタがアダプタに対して自由に回転する。逆方向への回転移動により、コネクタはアダプタから取り外される。

[00005]

この発明のアダプタは、内周ハブキャッチを有する外部円筒スリーブ又はハウジングシュラウドを含む。さらに、複数の隆起がハウジングシュラウドの内壁からシュラウドの中心軸線に向かって延びる。このハウジングシュラウドには、シュラウドの遠位端に形成された円周溝にスナップ結合する遠位端に隣接して円周に形成された突起を有する円筒状内部シュラウドが嵌合する。内部シュラウド及びハウジングシュラウドは、互いに対して回転可能である。

[0006]

複数の歯が、内部シュラウドの近位端から延びる。所定の力で付勢されると、内部シュラウドのこれらの歯は、ハウジングシュラウドの内壁から延びる隆起に対抗して作動し、ハウジングシュラウドに対する内部シュラウドの回転を防止する。延在歯は、歯が隆起に対抗して作動することを防止する傾斜面を有しているので、付勢力が取り除かれると、2つのシュラウドが互いに対して自由に回転可能となる。内部シュラウドは、コネクタの、特殊加工された接続端を受容するために内側にねじ切りされていてもよい。

[0007]

この発明のアダプタの第 3 の部品は、他方の端からハウジングシュラウドに嵌合するコアである。コアは、面取りしたフランジ及び環状のフランジにより画定された円筒状中央部を有する。この円筒状中央部は、面取りされたフランジを通過させるが、逆側が平らと

10

20

30

40

10

20

30

40

50

なっている面取りフランジが逆方向に通過することを防止するよう構成された多数のフィンガを有する、ハウジングシュラウドのハブキャッチに結合する。しがたって、コアの中央部がハブキャッチと結合すると、コアは、ハウジングシュラウドに回転不能に嵌合するが、これに対して自由に回転可能になる。コアの円筒状中央部及びハブキャッチのフィンガにより形成される開口のそれぞれの大きさは、コアがハウジングシュラウドに対して自由に回転できるように構成される。ハウジングシュラウドに嵌合するコアにより、薬剤供給装置をコアの近位端に結合することができる。

[0008]

薬剤供給装置のコネクタ、例えばルアーコネクタは、シリンジ等の薬剤供給装置をコアの近位コネクタに結合させる。薬剤供給装置がコアに結合すると、ユーザが薬剤供給装置に逆向きのトルクを加えることにより、薬剤供給装置をコアから取り外そうとした場合に、コアは逆向きのトルクの方向に沿って自由に回転する。したがって、薬剤供給装置の、アダプタからの取り外しが防止される。薬剤供給装置がコアに結合する方向にさらにトルクを加えても、コアはシュラウドに対しても自由に回転するので、さらに堅くしまることはない。したがって、薬剤供給装置は、コアに結合した後には、これから取り外すことができない。

[0009]

したがって、この発明は、薬剤供給装置及び薬剤を患者に供給するためのコネクタとともに用いるアダプタに関する。アダプタは、ハウジングシュラウド及びハウジングシュラウドに嵌合する内部シュラウドを含む。内部シュラウドは、コネクタの結合端を受容して、コネクタが内部シュラウドに結合すると、これが一方向には自由に回転するが、逆方向に回転した場合には内部シュラウドから取り外しできるようにする開口を有する。アダプタは、ハウジングシュラウドに嵌合して、薬剤を薬剤供給装置からコネクタに導くことを可能とするコアをさらに含む。コアは、薬剤供給装置のアダプタへの接続を可能とする近位端を有する。薬剤供給装置は、アダプタに接続されると、これから取り外すことができない。

[0010]

[0011]

また、この発明は、2つの開口端を有するシュラウドと、このシュラウドの一方の開口端に取り外し不能に嵌合する内部シュラウドの組み合わせにも関する。内部シュラウドは、これを所定の薬剤運搬コネクトに結合することを可能とするコネクタ端を有する。内部シュラウドは、所定のコネクタがこれに結合すると、一方向に自由に回転可能である。この組み合わせは、シュラウドの他方の端に取り外し不能に嵌合したコアをさらに含む。コアは、コアを薬剤供給装置のルアーコネクタに結合可能にする貫通路及びコネクタ端を有する。薬剤供給装置は、コアのコネクタ端に結合すると、コアから取り外し不能となる。

また、この発明は、薬剤を所定の薬剤供給装置から導く方法にも関し、この方法は、所定の薬剤運搬コネクタを提供するステップと、一方及び他方の開口端を備えるシュラウドを有するアダプタを提供するステップと、シュラウドの一方の端に取り外し不能に内部シュラウドを嵌合するステップと、シュラウドの他方の端に取り外し不能にコアを嵌合するステップを含む。内部シュラウドは、内部シュラウドを所定の薬剤運搬コネクタに結合可能にするコネクタ端を有し、コアは、薬剤供給装置がコネクタ端に結合すると、コアから取り外し不能である薬剤供給装置のコネクタにコアを結合可能にする貫通路及びコネクタ端を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0 0 1 2]

添付の図面とともにこの発明の以下の説明を参照することにより、この発明は明確になり、かつ、最もよく理解されるであろう。

[0013]

図 1 に示すように、この発明のアダプタ 2 は、コネクタ 4 に接続されており、このコネクタは 2 つの部分 6 及び 8 を含んで示されている。部分 6 は所定のコネクタ端 1 0 を有し

10

20

30

40

50

、このコネクタ端10は、これをアダプタ2に結合可能にする一対の突起12を有する。また、コネクタ端10は、図1に示すフィルタ14のルアーコネクタ16等のコネクタのメス端に接続することができる。フィルタ14をコネクタ4とアダプタ2の間に挿入して、例えばシリンジ又はポンプ等の薬剤供給装置からコネクタ4に流れる薬剤又は液体中に存在する場合のある汚染物質をろ過する。ルアーコネクタ16に加えて、フィルタ14はコネクタ4のコネクタ端4の構造と同様の構造を有する第2のコネクタ18も有しており、フィルタをアダプタ2に接続可能にする。

[0014]

図1に示す実施態様において、部分6に接続されていないコネクタ4の部分8の端は、カテーテルの一方の端が嵌合する開口20を有する。カテーテルの他方の端は、患者に接続される。したがって、薬剤等の液体は、コネクタ4から患者に搬送され得る。コネクタ4の部分6及び8は、それぞれ相補的な対合面を有しているので、部分6及び8のみが互いに連結することができる。これにより、これらの部分のいずれか一方を違う半部に誤って連結することが回避され、不適切な薬剤がカテーテルを介して患者に搬送されることを防止する。ろ過の目的で図1の実施態様にフィルタ14を設けているが、この発明の実施には必須ではなく、このことは、図2の実施態様に示したように、コネクタ4を直接アダプタ2に連結していることからも分かる。

[0015]

搬送中及び使用前に、滅菌性を維持するために、キャップ22を用いてコネクタ4のコネクタ端10を覆ってもよい。同様に、フィルタ14のコネクタ18をキャップ24で覆ってもよい。コネクタ端10と同一の構成を有することのできるコネクタ端を有するプラグ26を用いて、図1に示すように、フィルタ14のコネクタ18に対向するアダプタ2の端部開口を覆う。コネクタ4の部分6及び8の相補的対合面のより詳細な説明は、前記の特許文献1の開示から得ることができ、この文献の開示を本願に援用する。

[0016]

図2を参照し、アダプタ2は、2つの対向する開口端32及び34を備える円筒状の外部ハウジングスリーブ又はハウジングシュラウド30を含むように示されている。アダプタ2は、その開口32によりハウジングシュラウド30に嵌合するインサート又は内部シュラウド36をさらに有する。この発明のアダプタ2の第3の部品は、ハウジングシュラウド30にその開口34によって嵌合するコアインサート又は単なるコア38を備える。

[0017]

図 3 は、アダプタ 2 を、内部シュラウド 3 6 及びコア 3 8 をそれぞれハウジングシュラウド 3 0 に嵌合して結合した組み立て状態で示す。

[0 0 1 8]

ハウジングシュラウド30の斜視図を図4Aに示す。図4B及び4Cの断面図並びに図4 Dの端面図とともに、ハウジングシュラウド30は、第1の、すなわち近位端34を有するように示されている。図4B及び4Cに最もとうに示されている。図4B及び4Cに最もといった。ののもの近位端に設ける。フィンガ42のそれぞれは、円筒状ハウジュラウド30の長手方向軸線46に向かって延びるフィンガ先端44を有しており、近位開口34よで見たの小さな開口48を形成する。ハブキャッチ48を形成するで開口34とで開口34とで開口34の方向に面取りされているが、開口32の方のた然にフィンガ先端44である。開口32には、リッカの表のに、カーシーで直径が減少する。開口32には、リッカのように、カーシーで直径が減少する。開口32には、カーシーのようにはガーロのボーンがよりにより、最もよりにさらなるの開口32ので直径が減少する。開口32には、カーンガにさらなるの開口30によりである。長手方向軸線46に向かってがシュラウド30にコア38を挿入した際にフィンガにさらなるで内側に延びる複数の隆起56を、図4B及び4Cの断面図と同様に、図4Dにも示す。

[0019]

図 5 A ~ 5 D は、この発明のアダプタの内部シュラウド 3 6 を示す。図示のように、内

10

20

30

40

50

部シュラウド36は、遠位端54から近位端56まで延びる貫通孔53を有する。遠位端には、外面に環状に形成された突起58がある。外部壁60は遠位端54から近位端56まで延び、長手方向で近位端56から遠ざかって延びる複数の歯62で終わる。各歯は頂点62a、傾斜部62r及び直立部62uを有する。各歯は、空間64により隣接する歯から分離される。内部シュラウド36は、近位開口54からシュラウドの主要部を貫く、符号66で示される領域の内部にねじ切りがされている。

[0020]

この発明のアダプタのコア38は図6A~6Dに最もよく示されている。コア38は、例えばシリンジ又は医療用ポンプ等の薬剤供給装置のルアー端に連結可能とするルアー接続具68の形状のコネクタ端を近位部に含む。ハウジングシュラウド30の近位開口34と実質的に同じ大きさの直径を有する環状フランジ70がコア38の近位部から延びている。円筒状中心部72が、フランジ70から、フランジ70に対向する平らな背面76を有するショルダーフランジ74は、その表面78に沿って傾斜して面取りされており、ショルダーフランジ74の最も幅広の部分が、遠位オス部80に接合するまで、長手軸線46に向かって内向きに傾斜して延びる。コア38を貫く孔が、遠位端80の先端から、コア38の近位端にある開口まで延びる。

[0021]

組み合わせて、この発明のアダプタは、ハウジングシュラウド30に、その近位開口34にコアを、その遠位開口32に内部シュラウド36を嵌合する。図4A~4D、5A~5D及び6A~6Cを参照し、内部シュラウド36がハウジングシュラウド30に結合されることが分かる。より具体的には、内部シュラウド36の環状隆起58は、ハウジングシュラウド30の遠位端にある空間51に、押し込み又はスナップ嵌合される。内部シュラウド36の断面寸法を、ハウジングシュラウド30の空間51内に嵌合するように構成されているので、隆起58が移動可能に空間51に結合し、リップ50により保持されると、内部シュラウド36の隆起58は、半径減少位置52とリップ50の間の空間51内で滑動可能である。

[0022]

コネクタ4が内部シュラウド36の開口54を介してアダプタ2に連結されると、内部シュラウド36は、ハウジングシュラウド30に対して方向矢印86(図4B)により示される方向に付勢され得る。コネクタ4が内部シュラウド36にねじ結合されると、ユーザにより力が加えられ、すなわちコネクタ4のコネクタ端10を内部シュラウド36の内側ねじ部に固定する方向のトルクが加えられる。トルクカは、前方付勢力と組み合わせられ、内部シュラウド36を方向矢印86の方向に沿って押し、内部シュラウド36の歯62を、ハウジングシュラウド30の内部に形成された隆起56と接触させる。次いで、隆起56は逆転防止装置として作用し、ユーザがコネクタ10を内部シュラウド36に、したがってアダプタ2にねじ結合できるようにする。

[0023]

コネクタ端10が内部シュラウド36のねじ部66に完全に結合した後には、コネクタ4が固定トルク移動の方向にさらに回転した場合に、歯62の斜面部62rが歯62を隆起56から遠ざかるよう案内するので、内部シュラウド36が引き離され自由に回転する。しかし、コネクタ4を内部シュラウド36に結合する方向とは反対の方向に内部シュラウド36を回転するために、コネクタ4に逆向きのトルクが加えられた場合には、各歯62の後部62bが、対応する隆起56の側面に対抗して作用し、ハウジングシュラウド30に対する内部シュラウド36の回転を防止するので、コネクタ4は内部シュラウド36から取り外し可能である。この結果、コネクタ4は、これをアダプタ2にねじ込むのに必要な回転とは逆方向に回転した場合に、アダプタ2から取り外し可能である。

[0024]

コア 3 8 は、その近位開口 3 4 を介してハウジングシュラウド 3 0 に嵌合される。コア 3 8 がハウジングシュラウド 3 0 に押し込まれると、前方に傾斜しているショルダ 7 4 の

面取り面によって、特に隣接するフィンガ44はスロット54により分離されているので、ハウジングシュラウド30のキャッチフィンガ44を若干曲げることが容易となり、ショルダ76をキャッチハブ48の開口48に通すことができる。ショルダ74が完全にフィンガ42のキャッチ44を通過すると、ショルダ74の背面は平らであるので、キャッチハブ48により、より詳細には複数のフィンガ42により、コア38がハウジングシュラウド30から外れたり分離したりすることを防止する。

[0025]

遠位開口34は、図4B及び4Cの断面図に最もよく示されているように、フランジ70と同じ直径の断面35を有する。開口34のリッジ37は、フランジ70が方向矢印88の方向でハウジングシュラウド30内にさらに押し込まれることを防止する。したがって、コア38がハウジングシュラウド30に嵌合すると、これは取り外し不能に嵌合する。円筒状中央部72はショルダ76とフランジ70に挟まれており、これはハウジングシュラウド30の近位部に配置される。

[0026]

コア38のノーズ部80は、図3に最もよく示されているように、ハウジングシュラウド30の空間51内に配置できるような長さとなるように構成される。このように配置されると、ノーズ部80は、コネクタ4が内部シュラウド36に結合された場合に、コネクタ4のコネクタ端10に結合するよう適合可能である。コネクタ4が内部シュラウド36に結合すると、コネクタ4の開口20からコア38の開口84まで延びる貫通路が構成されるので、薬剤等の液体が薬剤供給装置からコネクタに、そしてコネクタからこれにカテーテルを通って患者に送ることができる。

[0027]

コア38は、キャッチハブ42に回転可能に装着された中央部72により取り外し不能にハウジングシュラウド30に接続されているので、コア38はハウジングシュラウド30に対して時計回り及び反時計回りのいずれにも自由に回転可能である。ハウジングシュラウド30及びコア38の間に所定の摩擦を生じさせるようにハウジングシュラウド30の近位開口34及びフランジ70のそれぞれの大きさを加工して、ユーザが、従来のシリンジ又は薬剤ポンプのコネクタ等の薬剤供給装置をコア38のルアーコネクタ68に容易に接続できるようにすることができる。しかし、シリンジがコア38に完全に連結されると、コア38はハウジングシュラウド30に対して自由に回転可能であることから、薬剤供給装置に加えられる回転動作はハウジングシュラウド30に対してコア38を自由に回転させるので、薬剤供給装置をアダプタ2から取り外すことはもはやできない。

[0028]

このように、薬剤供給装置をコア38のルアーコネクタ端68に連結した後には、薬剤供給装置のアダプタ2からの取り外しが防止されることにより、この発明のアダプタは、薬剤供給装置内の薬剤を、アダプタのコネクタ端にのみ正確に結合することのできるコネクタ端、すなわち説明した実施態様の内部シュラウド36のねじ付コネクタ部66を有するコネクタのみに搬送できることを確実にする。無論、コネクタ4が異なる構成のコネクタ端10を有する場合には、内部シュラウド36と適切に結合するために、内部シュラウド36に対応するコネクタ端が必要である。したがって、この発明のアダプタ2は、薬剤供給装置を適当なコネクタに連結する橋渡しを提供し、これによって正しい薬剤を患者に搬送するための正しい液体経路が構成されることを確実にすることができる。

【図面の簡単な説明】

[0029]

【図1】薬剤を患者に送る全体的な経路の例を、種々の部品とともに示す概略図である。

【図2】部品を揃えてあるが組み立てていない状態のこの発明のアダプタと、薬剤を患者に搬送するためのコネクタの斜視図である。

【図3】部品を組み立てた状態のこの発明のアダプタの斜視図である。

【図4A】この発明のアダプタのハウジングシュラウドを示す図である。

【図4B】この発明のアダプタのハウジングシュラウドを示す他の図である。

10

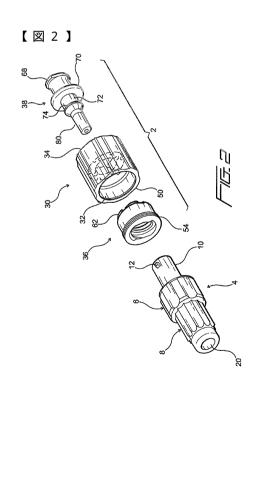
20

30

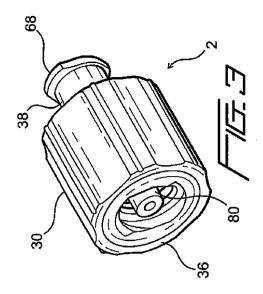
40

- 【図4C】この発明のアダプタのハウジングシュラウドを示す他の図である。
- 【図4D】この発明のアダプタのハウジングシュラウドを示す他の図である。
- 【図5A】この発明のアダプタの内部シュラウドを示す図である。
- 【図5B】この発明のアダプタの内部シュラウドを示す他の図である。
- 【図50】この発明のアダプタの内部シュラウドを示す他の図である。
- 【図6A】この発明のアダプタのコアを示す図である。
- 【図 6 B】この発明のアダプタのコアを示す他の図である。
- 【図6C】この発明のアダプタのコアを示す他の図である。
- 【図6D】この発明のアダプタのコアを示す他の図である。

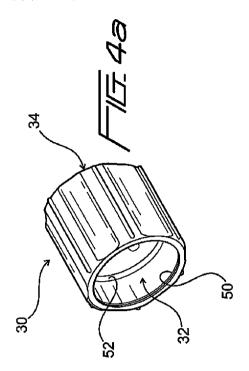
【図1】



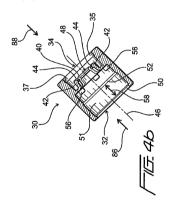
【図3】



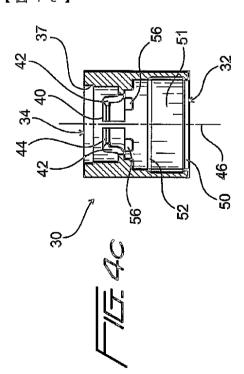
【図4a】



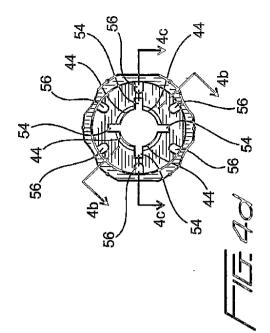
【図4b】



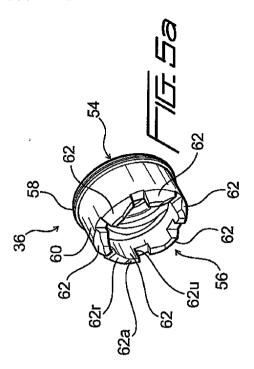
【図4c】



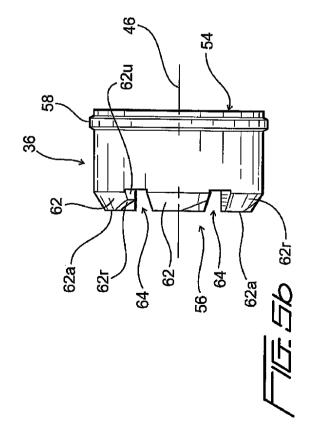
【図4d】



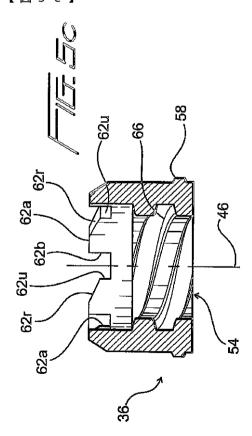
【図5a】



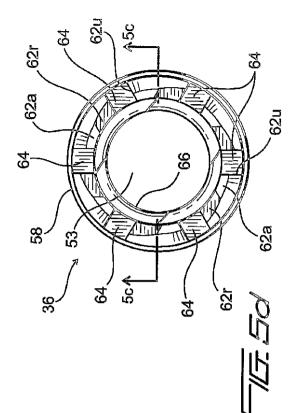
【図5b】



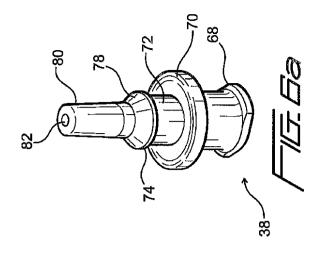
【図5c】



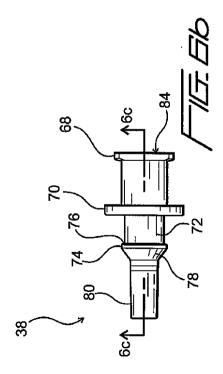
【図5d】



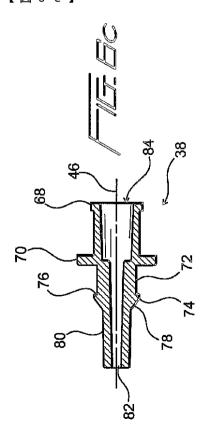
【図 6 a】



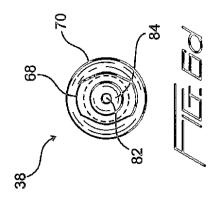
【図6b】



【図 6 c】



【図 6 d】



フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100134005

弁理士 澤田 達也

(72)発明者 リーン エイ ツィマン

アメリカ合衆国 ニューハンプシャー州 03446 スワンゼイ タフト ロード 19 Fターム(参考) 4C066 AA07 BB01 CC01 GG13 JJ03 JJ06 JJ07 MM02